

やすらぎ霊園の使用区画の申込みが始まりました

1 お墓の大きさと料金

・やすらぎ霊園（大川原字西平地内）

(1) 原則、墓地の使用は使用者一人につき一区画とする。

ただし、特別な理由があると認められた時は、この限りではない。

種類	大きさ	使用料等
自由墳墓	1区画 4.5㎡ (境界ブロックを含む縦2.5m×横1.8m)	使用料 150,000円 年間管理料 5,000円

(2) やすらぎ霊園の区画詳細については別紙（区画A・B）のとおりです。

2 お申し込みができる人

(1) 大熊町民の方（平成23年 3月11日時点で当町に住所を有していた方を含む）

(2) 大熊町内にお墓を所有している方

3 お申し込み方法

(1) 申込書については大熊町役場、いわき出張所、会津若松出張所、中通り連絡事務所で配布、またはホームページで掲載しています。

「やすらぎ霊園使用区画申込書」を大熊町役場環境対策課及び各出張所及び連絡事務所窓口へ提出してください。

(2) 申請書類をご希望の方は、環境対策課へお電話いただければお送りします。

4 お申し込み期間

(1) 令和元年 9月 2日（月）～ 令和元年 9月30日（月）

土日祝日の、日直での受付及び問い合わせによる対応はいたしません。

(2) 郵送の場合は9月30日（月）の消印有効

郵送での受付は、環境対策課のみとなります。

(3) 郵送先：〒979-1306

福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717

大熊町役場 環境対策課 やすらぎ霊園受付担当 行

5 抽選日

◎ 令和元年10月中旬（予定）

※ 抽選は2つの区画をまとめて1区画として希望した方より、1区画のみ希望した方が優先になります。

【 お問い合わせ先：大熊町役場 環境対策課
（土日祝日を除く）

フリーダイヤル(代表) : 0120-26-3844

直通電話 : 0240-23-7829

6 その他

- (1) A1-1～A9-8の区画については、中間貯蔵施設内の行政区が使用します。
募集の対象外ですので、それ以外の区画番号を選んで申し込んでください。
- (2) 希望する区画が競合した場合は公開による抽選で使用区画を決定させていただきます。
- (3) 抽選対象の方には事前に電話等で連絡します。
- (4) 抽選の際は、必ずお申込者本人または代理人の方の出席をお願いします。
- (5) やすらぎ霊園の使用区画状況は町公式ホームページ等でお知らせいたします。
- (6) 旧警戒区域内で使用していた墓石や墓誌等を、やすらぎ霊園へ移動し使用することはできませんのでご了承ください。
- (7) お墓を建立する際に、碑石の正面の向きと高さ制限はA・B区画それぞれ決められています。
- (8) 次回の申し込み予定に関しては今回の抽選終了後、追って町公式ホームページ等でお知らせします。
- (9) 「お申込みが出来る人」に該当しない方は、次回申し込みからとなります。
- (10) 契約手続き及び使用料等の納付書の送付については後日、お知らせいたします。

【 お問い合わせ先：大熊町役場 環境対策課 】

(土日祝日を除く)

フリーダイヤル(代表) : 0120-26-3844

直通電話 : 0240-23-7829